

平成29年6月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成29年6月16日(金曜日)午後2時30分から午後3時14分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第44号) 相模原市立図書館協議会委員の人事について(生涯学習部)

日程第 2 (議案第45号) 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について(教育環境部)

日程第 3 (議案第46号) 相模原市社会教育委員の人事について(生涯学習部)

日程第 4 (議案第47号) 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について(生涯学習部)

日程第 5 (議案第48号) 相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について(学校教育部)

4. 閉 会

出席者(6名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 福 田 須美子

委 員 大 山 宣 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

説明のために出席した者

教 育 局 長 笹 野 章 央 教育環境部長 渡 辺 志寿代

学 校 教 育 部 長 奥 村 仁 生涯学習部長 長谷川 伸

教育局参事 兼教育総務室長	大 用 靖	教育総務室長 担当課長	江 野 学
教育環境部参事 兼学校保健課長	荒 井 哲 也	学校保健課 学総括副主幹	金 井 理 代
学校教育課長	松 田 知 子	学校教育課 学課長代理	大 津 明 博
学校教育課 担当課長	古 屋 礼 史	生涯学習部参事 兼生涯学習課長	藤 田 知 正
生涯学習課 担当課長	島 田 欣 一	スポーツ課 担当課長	高 林 正 樹
スポーツ課主査	皆 川 芳 朗	図書館長	新 堀 朋 子
図書館担当課長	笹 野 宏 明		
事務局職員出席者			
教育総務室主任	島 崎 順 崇	教育総務室主任	齋 藤 竜 太

開 会

野村教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、福田委員と大山委員を指名いたします。

はじめにお諮りします。本日の会議を公開の会議とすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、本日の会議は公開といたします。傍聴人の方はお入りいただいて結構です。

(傍聴人の入場)

相模原市立図書館協議会委員の人事について

野村教育長 これより日程に入ります。日程 1、議案第 4 4 号、相模原市立図書館協議会委員の人事についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をいたします。

長谷川生涯学習部長 議案第 4 4 号、相模原市立図書館協議会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

2 枚目の議案第 4 4 号参考資料をご覧ください。

相模原市立図書館協議会は、図書館法第 1 4 条及び相模原市立図書館条例第 1 4 条に基づきまして、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置しております。委員の定数は 1 0 名以内でございます。

続きまして、1 枚目の議案の裏面にございます委員名簿をご覧ください。

当議案につきましては、相模原市立小学校長会からご推薦をいただいております二ノ宮比呂志委員と、相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただいております山内靖弘委員の 2 名から、任期途中において辞職したい旨の申し出があったため、これを承認し、後任の委員を相模原市立図書館条例第 1 6 条第 2 項の規定に基づき委嘱いたしたく、提案するものでございます。

それでは、委嘱する委員につきましてご説明をさせていただきます。佐藤清美氏でございますが、相模原市立小学校長会からご推薦をいただいております。現在、弥栄小学校の

校長でございます。続きまして、藤嶋直司氏でございますが、相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただいております、現在同協議会の副会長でございます。任期はいずれも前任者の残任期間であります平成29年6月17日から平成30年8月28日まででございます。

以上で、議案第44号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。この件につきまして、質疑、ご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 では、質疑、ご意見がありませんので、これより採決を行います。

議案第44号、相模原市立図書館協議会委員の人事についてを、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第44号は可決されました。

#### 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について

野村教育長 次に日程2、議案第45号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを議題といたします。

事務局より説明をいたします。

渡辺教育環境部長 議案第45号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について、ご説明を申し上げます。

本議案は、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員について、辞職の申し出や任期満了に伴う後任の委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

はじめに、児童生徒等災害見舞金審査委員会の概要につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、2枚目の参考資料をご覧くださいと存じます。

児童生徒等災害見舞金制度は、1の設置目的にございますように、学校管理下において児童生徒の負傷、疾病などにより見舞金を贈呈するもので、見舞金の種類は表の5つの区分となっております。当該審査委員会は、一番下の特別見舞金について、教育委員会からの諮問を受けて審議を行うため設置するものでございます。

2の定数及び構成についてでございますが、附属機関の設置に関する条例に基づき、

学識経験者や保護者の代表などで構成されており、定員は10名以内、また、3の任期については2年でございます。

4の委員会の開催についてでございますが、発生した災害につきまして、条例の規定や過去の前例等がない場合において、特別見舞金の贈呈に関して審議を行うもので、案件がない場合は開催しておりません。このため、5の開催実績等のとおり、前回の開催は平成2年3月29日となっております。

1枚目の議案にお戻りいただきたいと存じます。

本議案は、委員1名から任期途中において辞職したい旨の申し出があったため、これを承認するとともに、任期満了の委員5名の後任について、計6名の委員の委嘱について提案するものでございます。

裏面の上段、網掛けの部分をご覧ください。委嘱する各委員の選出区分、推薦母体などございまして、表の5の岡崎敏氏、6の水谷好男氏、7のイジヨマ安希子氏、8の荒井美由紀氏、9の阿部高美氏の5名が新たに委嘱する委員でございます。表の10の清野久美子氏は、引き続き2期目として委嘱する委員でございます。任期は全て平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年でございます。

以上で、議案第45号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

福田委員 議案の裏面に選出区分がありますが、7番目に保護者の代表として保育園保護者会に所属されている方がいらっしゃいます。また、10番目のところも保育所の長の代表の方がいらっしゃるわけですが、幼稚園の方が入ってらっしゃらないのは、何か理由があるのでしょうか。

荒井学校保健課長 今回はたまたま保育園ということですが、幼稚園の会と保育園の会で話し合いをしていただき、どちらかで選出をいただいているところでございます。

野村教育長 他にはいかがでしょうか。

最後の開催は平成2年ということで、実質26、7年間開催されていない委員会ではありますが、万一の場合に備えて委員会が設置されているということです。

大山委員 私は本委員会の委員の一人になっておりますので補足しますと、今教育長がおっしゃったように最後の会議は20年以上前に開催されたわけですが、数年前に、新しく

委員になられた方もおられるので、必ず年1回状況を各委員に報告するように取り組んでおります。今までは報告をしておりませんでした。三、四年前から学校保健課から、各委員に実績と、その年度の報告が来るようになっており、実質活動しているという話だと思えます。

野村教育長 ご説明ありがとうございました。実態とすれば、そういうことで運営がされているということでございます。他に質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、他に質疑、意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第45号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを、原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第45号は可決されました。

#### 相模原市社会教育委員の人事について

野村教育長 次に日程3、議案第46号、相模原市社会教育委員の人事についてを議題といたします。事務局より説明をいたします。

長谷川生涯学習部長 議案第46号、相模原市社会教育委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。2枚目の裏面にごございます議案第46号参考資料をご覧ください。

相模原市社会教育委員は、社会教育に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査研究し、その結果を答申し、または意見を建議することなどを職務としております。委員の定数は15名以内で、構成は記載のとおりでございます。

続きまして、1枚目の議案裏面にごございます委員名簿をご覧ください。当議案につきましては、相模原市文化協会からご推薦をいただいております一戸徳雄委員、相模原市立小中学校PTA連絡協議会からご推薦をいただいております柴田輝隆委員、相模原市公民館運営協議会からご推薦をいただいております奥山憲雄委員の3名から、任期途中において辞職したい旨の申し出があったため、これを承認し、後任の委員を相模原市社会教育委員条例第5条第1項の規定に基づき委嘱いたしたく、提案するものでございます。

それでは、委嘱委員につきましてご説明させていただきます。

金子友枝氏でございますが、相模原市文化協会からご推薦をいただいております。現在同協会の副会長でございます。

続きまして、神谷昌義氏でございますが、相模原市立小中学校PTA連絡協議会からご

推薦をいただいております、現在、同協議会の会長でございます。

続きまして、渡邊亮氏でございますが、相模原市公民館運営協議会からご推薦をいただいております、現在、同協議会の会長でございます。

任期はいずれも、前任者の残任期間であります平成29年6月17日から平成30年1月10日まででございます。

以上で、議案第46号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見がございましたらお願いいたします。

福田委員 委員選出に関してですが、古田委員は議案第44号の図書館協議会の委員もなさっておりますが、他の審議会委員との兼職についての考え方というのは何かあるのでしょうか。

藤田生涯学習課長 各委員の推薦にあたりましては、派遣先からなるべく慣れた方を推薦いただきたいと依頼する場合もございます。

福田委員 支障がなければいいという場合ももちろんあるのですが、やはり広くという面も考えていただければありがたいなというふうに思います。

野村教育長 市の内規で審議会の委員については3つまで委員を兼ねることが可能となっており、それには抵触してないということです。

野村教育長 他にはいかがでしょうか。ございませんか。

それでは、他に質疑、ご意見等がありませんのでこれより採決を行います。

議案第46号、相模原市社会教育委員の人事についてを、原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第46号は可決されました。

#### 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について

野村教育長 次に日程4、議案第47号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを議題といたします。事務局より説明をいたします。

長谷川生涯学習部長 議案第47号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事につきましてご説明申し上げます。2枚目の議案第47号参考資料をご覧ください。

相模原市スポーツ推進審議会は、地方スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、または意見を建議することなどを目的としております。委員の定数は15人以内で、構成は記載のとおりでございます。

続きまして、1枚目の議案裏面にございます委員名簿をご覧ください。

当議案につきましては、公益財団法人相模原市体育協会からご推薦をいただいております森田之雄委員と、相模原市立小中学校PTA連絡協議会からご推薦をいただいております鈴木究委員の2名の任期満了に伴う後任の委員を、相模原市スポーツ推進審議会規則第2条の規定に基づき委嘱いたしたく提案するものでございます。

それでは、委嘱する委員につきましてご説明をさせていただきます。

三塚康雄氏でございますが、公益財団法人相模原市体育協会からご推薦をいただいております。現在同協会の副会長でございます。続きまして大野健一氏でございますが、相模原市立小中学校PTA連絡協議会からご推薦をいただいております。現在上溝中学校PTA会長でございます。

任期はいずれも平成29年6月27日から、平成31年6月26日まででございます。

以上で、議案第47号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見がありましたらお願いいたします。

大山委員 質問ですが、各団体に推薦を依頼する場合に、実際の活動の内容について、少し資料なんかを添付してお願いしているのでしょうか。私どもの医師会にもそういった依頼が来ますが、内容をよく熟知して推薦したいので、具体的にどんなものが添付されて推薦を依頼しているのかお伺いしたいと思います。

野村教育長 今の質問は、審議会の委員の推薦に当たって、審議会の役割だとか活動の内容、そういったものをきちんと説明をする。また、資料等出してお願いをしているのだろうかという質問です。

高林スポーツ課担当課長 相模原市スポーツ推進審議会の委員の推薦母体への説明ということで、審議会の役割や委員のお役目等を添付させていただくとともに、年2回行っております審議会の内容等についてご説明等を行い、ご推薦をいただいているというような状況でございます。

野村教育長 ほかにはいかがでしょうか。ございませんか。よろしいでしょうか。

では、他に質疑、ご意見がありませんのでこれより採決を行います。

議案第47号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを、原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第47号は可決されました。

#### 相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について

野村教育長 次に日程5、議案第48号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事についてを議題といたします。事務局より説明をいたします。

奥村学校教育部長 議案第48号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事についてご説明申し上げます。本議案は、相模原市子どものいじめに関する審議会委員3名から任期途中において辞職したい旨の申し出がございましたのでこれを承認し、後任の委員を委嘱することについて提案するものでございます。

恐れ入りますが、2枚目の議案第48号参考資料をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、相模原市子どものいじめに関する審議会の概要につきましてご説明申し上げます。本審議会は1の設置目的にございまして、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、いじめの防止等のための実効的な対策について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、または意見を建議する機関でございます。

2の定数及び構成でございますが、委員の定数は12人以内、委員構成につきましてはご覧の5つの区分から選出しております。

4の活動内容でございますが、主にいじめの現状と実態の分析に関すること、いじめ防止等のための取組の有効な対策に関すること、市のいじめ防止基本方針の取組の検証及び見直しに関すること等について審議を行っているもので、平成28年度はこうした内容につきまして、3回の審議会において様々なご意見をいただいたところでございます。

それでは、議案第48号の裏面にございます委員名簿をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、辞職される委員についてでございます。辞職の欄にございまして、相模原市自治会連合会理事の森川哲郎委員、児童養護施設中心子どもの家前所長の丹清委員、及び市立作の口小学校長の小畑弘文委員から、任期途中ではございますが組織上の都合により辞職したい旨の申し出がございました。

次に、後任として委嘱する委員についてでございます。名簿の6番目、山下利麿氏でございますが、相模原市自治会連合会からご推薦いただいたもので、現在相模原市自治会連合会の監事でございます。名簿の9番目、下鳥善男氏でございますが、辞職された丹清氏にかわって、中心子どもの家の所長に就任された方でございます。続きまして、名簿の10番目、内田幸博でございますが、相模原市立小学校長会からご推薦いただいたもので、現在小山小学校長でございます。

山下氏、下鳥氏、及び内田氏の任期につきましては、附属機関の設置に関する条例におきまして、補欠の委員の任期は前任者の残任期間と定めてありますことから、平成29年6月20日から平成30年6月19日までとするものでございます。

以上で、議案第48号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。特にございませんか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 それでは、この件については質疑、ご意見等がございませんので、これより採決を行います。

議案第48号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事についてを、原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第48号は可決されました。

本日、予定をされておりましたのは全て人事案件でございまして、あまり議論を要するものではなかったのですけれども、今日はこの後に、前回の5月の定例会から本日に至るまでの教育委員会の活動の報告、それから私自身が行ってきた業務等についてちょっと報告をさせていただきます。

はじめに、ご承知のように既に6月の議会が始まっておりまして、現在は代表質問等が終わった状況でございます。代表質問の中では、主たる質問として公民館の使用料の導入について、複数の議員から質問がございました。要旨を申し上げますと、1つは公民館の過去からの4つの原則というものをどう考えるのかということです。住民主体、地域主義、こういった原則と並んで貸館の無料、公平、自由の原則と、これらを4つの原則と言われているわけですが、今回この貸館の無料、このことについて一部見直しを行い、有料化を

図りたいという、そういう考えであることを説明いたしました。この中で、地方自治ですとか教育、社会福祉の振興を目的とする活動団体の利用は減免対象とすることを考えていますとお答えしました。あわせて質問がありました子育て関係、こういった団体の活動については、減免はどうなんだという質問も出ました。このことについては、減免について前向きに検討を進めていく、こういうお答えをしたところであります。

また、今後の公民館の役割について、教育委員会としてどう考えているのかという質問がありました。公民館の役割は多様ですけれども、現時点では、今後子どもの貧困ですとか、高齢者の孤立、または暮らしの安全安心を守る地域の絆づくり、こういった地域課題の解決に向けて住民の方が主体となって取り組む場として公民館の存在、場はますます重要なものになると考えていると、お答えをしたところであります。

現在、既に各公民館の運営協議会に対して、この使用料導入についての基本的な考え方、減免を含めて使用料のあり方、使用料は大体幾らになるのか、こういったことも含めて説明を開始しております。その中でもいろいろなご意見も出るかと思しますので、十分にそういったご意見にも耳を傾ける中で、平成30年度の使用料の導入というものを図っていきたくと教育委員会としては考えています。ここまでが公民館についてのお話です。

それから以前、一度お話ししましたが、給付型の奨学金の導入について、このことについても代表質問で質問がありました。現在、市では貸与型の相模原市の給付金と、給付型の岩本育英奨学金という2つの制度がございます。貸与型の奨学金については、特に新年度については最終的には申し込みをされる方がおりませんでした。これが現在の貸与型の二一卒の現状だというふうに捉えています。こうした状況も十分踏まえる中で、給付型の奨学金制度に舵を切りたいというふうに考えています。ぜひ、これから既に制度設計は開始して、他市の状況等も今、精力的に調べながら、本市として望ましい奨学金制度の在り方というものの検討を現在進めております。このことについても、平成30年度には導入をしたいというふうに考えてございます。これが2点目のお話です。

それからその他ですと、来年度に向けて行っている作業としては今、教育委員会内の組織の見直し、定数も絡むのですが、この作業にも着手をしております。具体的には、総合学習センター、学校教育課、青少年相談センター、生涯学習課、こうした各課の事務分掌について今一度見直しや整理をいたしまして、より効果的な事業の実績が遂げられるような組織体制を作りたいと考えております。このことについては、また中間的な報告もさせていただきたいと思っています。

それから、来年度の予算編成に向けた作業もいろいろな部分で始めております。

非常に市全体の財政状況が厳しい中ですが、とにかく子どもの将来に係る教育という部分での予算をしっかりと確保したいという、その思いを原点に今、精力的に予算確保に向けた作業を始めております。これも来年度についての考え方というのをある時点でまたご説明、ご意見を伺う場を作りたいと思っております。

それから、東京オリンピック・パラリンピックの関係でございますけれども、オリンピックの事前誘致ということで、ブラジルとの交渉がかなり進んでおります。こうした中で、比較的早い時期にブラジルが相模原市のグリーンプールやギオンスタジアム、総合体育館、こうした施設を使って事前キャンプをやるということの協定を締結することになるという予定でございます。これは相手国側からも申し入れをいただいているのですが、いろいろな形で子どもたちも含めた友好の事業をやりましょうという、とてもありがたいお話もいただいております。スポーツ関係だけでなく、今後様々な分野での交流事業が図れることを期待しています。

ほかには、私自身が出席したいいくつかの会議等ですが、1つは指定都市教育長協議会が5月の終わりにありました。この中で主たるお話があったのは、学校の先生方の多忙化についてでございます。特に中学校の部活動のあり方についてということで、文部科学省からも説明がございました。国の中でも、今年度中に部活のあり方について有識者を入れての会議をもちまして、年度内に1つの指針を作るということでございました。本市としても、この部活動の望ましいあり方については検討、着手しております。目標としては、今年度末には相模原市としての望ましい部活動のあり方というものについての指針を策定をして市の共通の考え方を出し、それを学校の現場で徹底をしていきたいというふうに考えています。

そのほか、小学校の運動会の視察に行きましたり、演劇発表会や音楽鑑賞会の視察もしてまいりました。予算も厳しいのですが、やはり子どもたちにとっては幅広い体験をする、そういう意味では貴重な経験だと考えていますので、これも学校教育部、学校の現場とも相談をしながらこういった事業についての継続的な取組について努力したいと思っております。

最後に、今週のことですが、文部科学省の方に国の施策制度、また予算、このことについての要望活動に行ってまいりました。本市として新たに行う、先ほどお話しした貧困対策の中の奨学金制度、こういったものへの支援ですとか、それからこれまでも要望してい

たのですが、教職員定数に関する要望として、現場の実情に沿った形で認めていただけるよう依頼してまいりました。それから英語学習について、小学校で授業時間等が増えてまいります。市としても取組の強化が必要になってまいりますので、外国人英語指導助手、いわゆるALTの配置に係る財政的な支援などについて、審議官や所管課長にお会いして具体的な要望活動を行ってまいりました。

以上、5月の定例会以降、今日までの具体的な委員会、それから私の活動内容についての報告でございました。

では、最後に次回の開催予定について申し上げます。次回は7月21日金曜日、午後2時30分から第2別館3階第3委員会室で開催することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 では、次回の会議は7月21日金曜日、午後2時30分から開催することといたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

閉 会

午後3時14分 閉会